

資料

明治末期に於ける被差別部落と学校 — 『福岡県教育会々報』 掲載記事を通して —

新谷 恭明

<要 旨>

被差別部落は近世の「かわた」村を継承する身分差別であるというより、所謂解放令以降の歴史的経緯の中で近代に特有の被差別地域が構造的に生み出されたものが近代以降の部落差別である。それが近世と異なった形で具体的に現れるのは「スラム化」である。その「スラム化」された地域を呼称する「特殊部落」という用語が定着するのが明治40年頃と説明される。そして「スラム化」を食い止めようとしたのが部落改善運動であった。福岡県教育会に於いて被差別部落の子どもたちに対する教育の必要性は提起されてはいたが、おりしも日露戦争後の地方改良運動に歩調を合わせるかのように宗像郡福岡町の小学校による部落改善の活動が『福岡県教育会々報』誌上に掲載された。そしてこれがこの時期における唯一の報告であり、部落改善運動の実際を知る希少な史料であると言えよう。本稿ではこの報告書を翻刻し、解説を試みたい。

キーワード：被差別部落、部落改善運動、地方改良運動、小学校、福岡県教育会

はじめに

近代の部落差別は近世ないしはそれ以前の部落差別とは異なった構造を持っていると考えることができる。小林丈広は「特殊部落」という言葉は、ご存じのように明治四〇年頃になって定着していった言葉です。行政によって作られた差別用語だともいわれていますが、いずれにしても「特殊部落」という用語が生まれてから、いろんな地域のいろんな問題を部落問題という枠組みで議論したり、考えたりという事ができるようになりました。それが、明治四〇年頃なのです¹⁾ と言い、「江戸時代の「かわた」村とはすっかり違った様相を示すようになった地域が、明治の末ごろには「特殊部落」と言われるようになった²⁾ と部落差別の近代性を「特殊部落」という用語の登場に重ねて説明している。

小林の言葉に従えば、近代以降の部落差別はいわゆる「解放令」(明治4年8月公布) 以後の歴史的な経緯の中で近代に特有の被差別地域が構造的に生み出されたということと理解できる。そしてこの近代的な差別が

具体的に現れるのが「スラム化」であるとし、それを食い止めようとしたのが部落改善運動だったということになる³⁾。

また、明治末ごろというのは日露戦争後という時期であり、「部落改善運動は、部落大衆の自発的な運動からしだいに県当局の統制下の部落改善事業へと変質させられ、地方改良運動の一環にも位置づけられていった⁴⁾」という側面もある。

福岡においてはいわゆる筑前竹槍一揆によって焼失した被差別部落ではすぐに学校を再建したが、明治12年頃より財政的に厳しくなり、明治16年には休業願いを出すところに追い込まれている⁵⁾。なお、この休業願いを当局は許可せず、森山によれば「村の貧困化に拍車をかけた⁶⁾」結果をもたらしたのである。そして小林の言う近代固有の「特殊部落」化が始まったとみていい。

本稿では福岡県教育会の機関誌『福岡県教育会々報』に掲載された資料を紹介する。この時期の『福岡県教育会々報』は現在、柳川山門三池教育会に所蔵されているものに限られており、この資料自体が現在で

は非常に貴重なものとなっている。

『福岡県教育会五十年史』によれば、明治18年3月に有志が集まって福岡県私立教育会を起こしたのが、県教育会の濫觴である。この私立教育会は同年6月に『福岡県私立教育会雑誌』を刊行し、第27号を以て廃刊となった、とある。廃刊の背景には安場県知事と県会及び教育会との対立があったようだ。

明治21年に県書記官山崎忠門の発起によってあらためて福岡県教育会の創立が為されるが、当初は生葉竹野、山門、築城上毛、三池の各郡は参加せず、わだかまりを残したが、明治25年5月までにこれらの郡も支部会を結成し参加することとなった。機関誌は明治24年1月に『福岡県教育会雑誌』を発行したらしいが、明治27年に休刊となった。「伝える所によれば明治二十四年に再発刊した教育会雑誌は二十三号までにて中絶したとの事であるから、毎月連続的に発行されて居なかつたとも推知される」という状況であったようだ。

明治30年、伊沢修二の国家教育社と大日本教育会が合同して帝国教育会を結成するという事になり、福岡県教育会も体制を刷新することとなった。そこで、雑誌の発行が「経済ノ都合ヲ計リ発行ノコト」という条件付きで審議されている。そうして明治32年に至り、機関誌の発行を決断し、専任の編集主任として浮羽郡吉井尋常小学校長の湯浅俊太郎を起用し、その年の9月に『福岡県教育会報』の第1号を刊行したのである。

柳川山門三池教育会に所蔵されている『福岡県教育会々報』も40号までは欠落しており、その後もぼつぼつと欠落号がある。殊に100号から118号までの1年有余の間の分も欠落している。

ともあれ、この『福岡県教育会々報』135号(明治42年9月28日発行)に宗像郡福岡尋常高等小学校訓導吉田饒による受賞論文「無視せられたる社会の観察及指導の実際」という論文と170号(明治45年1月31日発行)に「宗像郡福岡町積善会状況(特殊部落教育)」という報告書が掲載されている。本稿では170号に掲載の資料を翻刻すると共に、先述の吉田饒の受賞論文を参照しつつ明治末期に実践された一小学校と被差別部落のかかわりを検証してみたい。受賞論文については現在では好ましくない表現も多々あるため、引用にとどめ、明治45年という段階で「学校中心自治民育」の実践例として報告されたと思われる「宗像郡福岡町積善会の状況」を全文紹介するものとする。

I 教育会と部落改善運動

後に不朽の名著『福岡県史資料』を編纂する地方史研究家伊東尾四郎は明治37年9月発行の『福岡県教育会々報』第65号に「新平民の子弟に就きて」と題する小文を掲載している。この号は『福岡県教育会々報』の臨時増刊号であり⁷⁾、総会当日の来賓による「演説」とこの記念号のために「特に諸氏より寄稿された」論文から成り立っている。伊東の文は後者の寄稿文となる。論文と言うにはあまりに短い提言なので全文紹介しよう。

先日、某小学校の先生に会って、対話中、次の様な談を聞いた。

我们学校には、新平民の生徒が多くあるが、其成績は、甚しく悪い。劣等生は、大概、新平民で占めて居る。新平民中の抜群の者でも、其成績は、第二流に過ぎぬ。

先づ大意は、かやうで有つた。これは惟りその小学校のみで無く、其近傍の小学校は、同様といふ事である。

此事實は、果して某氏奉職地方のみに存することで有らうか、何で有らうか。

若し他地方にかやうの事実が無いならば、某氏奉職地方の教育家は、何故にかやうの事実が、惟り其地方にのみ存するかと、其因つて来る所以を研究して、徐に改善策を講ぜられたら、善からうと思ふ。

又此事実が、他の地方にも、続々存するならば、益々研究せねばなるまい。「我輩は、力の及ぶ限り熱心に、彼等を教導して居る。それでも出来ぬのは、仕方が無いではないか。」との反問も起らうか、国家教育の上より観れば、敢へて軽々しく看過すべきものでも有るまい。しかし他地方にも、同様の事実が沢山あるか何うだかは、疑問である。それで有るから、新平民子弟の居る各小学校で、可成精密に取調を為して、其結果を、本誌上で発表せられたら、相互に大に参考となるで有らうと思ふ。而して、新平民子弟に特有なる、体質や、動作や、言語や、又其家庭の風俗習慣が子弟に及ぼせる影響と認むべきものなどを、併せ記すことにしたら、これ亦大に参考になるで有らう。一高等小学区域とか、一郡とかに纏つたものが出来るならば、尚更結構で有る⁸⁾。

伊東は帝国大学文科大学国史学科を卒業後福岡県豊

津中学校の教諭を勤め、小倉中学校長にもなった人物であり、教育にも関心があったと思う。しかし、彼は中学校教員であったということもあってか教員在職時に所謂「新平民」の子弟とは出会ってはいなかったようである。そして小学校の教員から「新平民」の子どもの問題を知らされたのである。

伊東は「新平民」、つまりは被差別部落の子どもたちの学力が低いということ自体に驚いており、そのような問題があるとするならばその理由を調べることはとても重要なことであるとの文章では述べている。しかし、その後『福岡県教育会々報』には被差別部落の子どもたちに関する記載はしばらく見当たらない。伊東の提案は多くの教育会会員の受け入れるところではなかったのであろうか。

ところで、福岡県教育会では明治38年の総会より「教育に関する新案の意匠品若しくは論文を展覧すること右一郡市より二個以上を出さしめ審査の上其の優良なるものには賞品を附与すること」⁹⁾と決めた。

その第3回目となる明治41年の受賞論文の中に田川郡弓削田高等小学校訓導の藤井民蔵「統計を基礎に観たる欠陥児童の訓育法」という論文が入っている¹⁰⁾。弓削田高等小学校の後身となる田川市立弓削田小学校では平成6年度に県の同和教育副読本『かがやき』の検証校となるなど戦後の同和教育は熱心であり、校区内に於ける被差別部落の問題が全く皆無であったとは思えない。にもかかわらず、この論文にはそうしたことは全く記述されていない。そして実際に「我校児童につきて調査」したというデータが挙げられている。

(イ) 父母の死亡せるもの	百人中	十三人五分
(ロ) 炭坑稼ぎ	百人中	九人八分三厘
(ハ) 兄弟なきもの	百人中	八人八分八厘
(ニ) 継父母を有するもの	百人中	七人
(ホ) 資産家と虚飾家	百人中	四人八分三厘
(ヘ) 養子となるもの	百人中	四人六分六厘
(ト) 料亭飲食店のもの	百人中	四人六分六厘
(チ) 極貧なるもの	百人中	六分六厘
(リ) 父母の操行あしきもの	百人中	三分三厘

現在では問題となる偏見も含まれているが、とりあえずこれらを「特殊家庭」として抜き出している。そして例えば「父なき者は争鬭に次いで懶惰粗野なり」、「母なき者は運動を嫌ひ傲慢不遜なり」とか、「養子は虚言をなし運動を嫌ふ」という恣意的もしくは個別のケースを一般化したような評価を与え、その上で「家庭を児童

教育の上より見て悪きものより順次排列すれば」「坑夫の家庭」「一人子のそれ」「料亭飲食店」「継母ある家庭」「資産家或は虚飾家のそれ」と並べ、「父母操行あしき家庭」及び「極貧者のそれ」については最下位に位置づけているのは「調査困難のため多数を見出さず」及び「調査困難のため記上漏りて此結果ならん」、つまりは操行あしき親や極貧の子どもたちとは顔をあわせていないということなのだろう。

問題はこの調査では家庭の形式のみを問題にしており、伊東尾四郎が某小学校教員から報された被差別部落の問題は考慮されてはいなかったことは確かである。

そして、その第4回目となる翌明治42年9月28日発行の第135号に掲載された受賞論文の一つが宗像郡福岡尋常高等小学校訓導吉田饒による「無視せられたる社会の観察及指導の実際」という論文であった。

この年の受賞論文は以下の4点であった。

我校に於ける訓練の実際

門司市錦町男子尋常高等小学校

無視せられたる社会の観察及指導の実際

宗像郡福岡尋常高等小学校訓導 吉田 饒

卒業前後に於ける児童指導法

嘉穂郡穂波高等小学校訓導 村山増吉

余が尋常一学年の訓練

福岡市当仁尋常小学校訓導 脇山勝蔵

この年は編集主任の湯浅俊太郎が「意匠品、論文の展覧に就て」と題する講評を2回に分けて掲載している。それによれば「論文は出品目録百四十余点に達して例年に劣ることなき盛況であった」ということである。

伊東尾四郎が被差別部落の子どもに対する教育を問題提起してから4年がたつてようやく福岡県教育会は被差別部落に対するかかわりを認めたのだと言えよう。

そして、この受賞論文の掲載からさらに3年後の明治45年1月31日発行の第170号(臨時発行)には「宗像郡福岡町積善会状況(特殊部落教育)」と題する報告が掲載されている。これは「県下各郡市に於ける教育上施設の一班(上)」という特集の中に入れられたものである。この特集は「県下各郡市に於ける学校教育及社会教育に関する施設中每郡市其一二を挙げて左に記す。繁簡詳略甚た統一を欠くと雖亦以て斯道研究の一助となすに足らんか」とあるように、各地域における学校教育と社会教育の施設、即ち教育実践のための組織を紹介するというねらいで敢えて臨時増刊号として編集されたようである。しかし、170号では「県下各郡市

に於ける教育上施設の「一班(上)」と(下)が想定されている。(下)はおそらく171号に企画されたかと思われるが、残念ながらこの号は発見されていない¹¹⁾。

この特集に掲載されているのは以下の27報告である。

福岡市福岡高等小学校敬老会の状況
福岡市教育支会文庫細則
福岡市報徳会の事情
糟屋郡席内村自治会の実際
宗像郡福岡町積善会状況(特殊部落教育)
鞍手郡における婦人会の状況
嘉穂郡小学校教員互除法規約
筑紫郡内各町村部会状況
糸島郡小学校児童学力調査状況
全郡に於ける巡回文庫取扱規程
早良郡小学校卒業生招集状況
三井郡青年会郡費補助状況
三潞郡戊申詔書記念文庫状況
山門郡小学校教員修養研究の状況
八女郡簡易図書館状況
浮羽郡小学校視察会
全郡社会教育奨励状況
小倉市教員修養会規程
全小学校教員互助規約
全上細則
田川郡町村斯民会状況
京都郡教育倶楽部状況
全初等中等教育連絡協議会
全教育研究所規程
全文庫設置規程
全教育支会基本金蓄積実況
築上郡青年会普及の状況

ほぼ全県にわたりさまざまな活動組織に関する報告が集められていることがわかる。多くは社会教育的な組織であることから、地方改良運動とのかかわりも考えられる。

本稿ではこの貴重な被差別部落の教育実践がまとめられている「宗像郡福岡町積善会状況(特殊部落教育)」を翻刻紹介すると共に、先述の吉田饒の受賞論文「無視せられたる社会の観察及指導の実際」を参照しつつ明治末期に実践された一小学校と被差別部落のかかわりを検証してみたい。受賞論文については現在では好ましくない表現も多々あるため、引用にとどめ、

明治45年という段階で「学校中心自治民育」の実践例として報告されたと思われる「宗像郡福岡町積善会の状況」を全文紹介するものとする。

II 福岡町積善会の活動

(1) 指導者の問題意識

「無視せられたる社会の観察及指導の実際」(以下「観察及び指導の実際」と略称する)と「宗像郡福岡町積善会状況(特殊部落教育)」(以下「積善会状況」と略称する)との間にほぼ3年の時間差はある。「観察及び指導の実際」は著者の吉田訓導が前任者からこの事業を引き継いだほぼ2年間の報告と考えてよい。「積善会状況」によれば、この地域に対する学校の関与は緒方辰丸(明治37年1月～39年5月)、花田正七(明治39年6月～40年5月)、そして吉田饒へと引き継がれている。明治45年の報告に於いてなお、吉田が指導者であると記されているので吉田はこの地区の活動にかかわって5年になろうとしている。また、その開始時期から見れば、福岡尋常小学校の被差別部落へのかかわりは戊申詔書以前、地方改良運動以前のものである。しかし、この活動が教育会の目に留まるところとなったのは、そうした歴史的事情と無縁ではないだろう。

「観察及び指導の実際」は感傷的な文章で始まる。「此部落を通って見ると、塵や芥や色々の汚い物が散らばつてゐるので、蠅などは丁度蜂の巣をこわした時の様にぶんぶん群がつて居る、低い軒下には綿の抜けた股引などがそこそこに干されてある、是ぞ一般の社会より卑下せられ、賤民視せられつゝある謂ゆる新平民の部落なのである。」(緒言)とその不衛生な外観から記され、「彼等は野良仕事のかたはらには草履を作ったり、草鞋を作ったりして、殆んど別天地の如き感想を抱き、別乾坤の状態を呈してからくも渡世しつゝあるのである。」とその危うい生計の立て方に触れ、「併し一家団欒睦ましいホームに朝な夕な寝起してゐるのは或は王侯貴人が常に風浪穏ならぬ家庭に、憂き月日を送るよりは遙に勝て居るかも知れぬ」とそれなりの幸福な家庭生活のあることも認めた上で、「されど又彼等の胸中には常に一種言ふべからざる煩悶の、わだかまつて居るものがあるのである」と彼等のきびしい状況があることを示唆している。それは「たゞ彼等仲間の生れだからといふ許りで、社会から捨てられたり、卑しめられたり、辱められたりして、有望なる青春の時期に於てすら、尚ほ世の生活場裡に活躍せんとせず、従て只

現在に安んじて未来の希望なく、徒に私憤私慾のみ強くして、同情心、公德心の如き、苟も高尚なる道義心之を求むるに由なく、遂に社会の何んたるかを解するに及ばずして、一生を有耶無耶の中に終つてしまうのである(この地区に生まれたということだけで差別をされ、一生を無為に過ごさざるを得ない)という差別の実状であり、「若し彼等にして謂ゆる賤民てふ歴史を有して居なかつたなら、社会も此の如き無惨なる取扱はしないのであらうし、彼等自身も亦一段の奮発をするであらうものを……」(近世の被差別民という歴史ゆえに差別が残る彼等もどうにもならなくなっている)という嘆きであった。

これが吉田訓導のこの地域に対するまなざしであり、彼等とつながる問題意識であったと言ってよいだろう。

この地域には明治27年1月以来青年教育のための夜学会が開催されていたとのことであるが、「積善会状況」に福間尋常小学校教員の緒方辰丸が明治37年1月から指導者として名を記しているが、おそらく学校がこの地区にかかわったのがこの時からだったのか、それ以前の指導者名が不明なだけだったのかはわからない。これを明治40年9月に積善会と改称したのだが、それは「青年教育のみにては到底其目的を達すること能はず上は老人より下は幼年に至る迄文明の恩沢に浴せしめ我部落が如何に社会の進歩に遠ざかれるかを自覚せしむるにあらざれば其改善進歩は望むべからず(青年教育だけでは地区の改善はむずかしい。子どもから老人までのすべての住民に文明というものを伝えなければならぬ)」「(「積善会状況」)という社会的認識からであった。

「観察及び指導の実際」においては感傷的な書き出しに現れているように、地区住民の生活のあり方に対するえもいれぬ憤りに満ちている。第一章は「社会の圧迫より来る彼等種族の欠陥」と題して、地区住民の問題点をこれでもかとはばかりに書き綴っている。「彼等種族」という現在ならば非科学的差別的表現は当時の表現であるので、措いておくとして、「節」として羅列しているのは以下の通りである。

- 第一節 向上心の欠乏
- 第二節 卑屈なること
- 第三節 衛生思想に乏しきこと
- 第四節 貯金思想に乏しきこと
- 第五節 迷信深きこと
- 第六節 言語野卑なること
- 第七節 常識の欠乏

- 第八節 雑件 (イ) 公德心の欠乏
- (ロ) 猜疑心深きこと
- (ハ) 廉恥心に乏しきこと
- (ニ) 時間に対する観念に乏しきこと
- (ホ) 数観念に乏しきこと
- (ヘ) 懶惰なるもの多きこと
- (ト) あてにならぬこと

悪口とすれば、聴くに堪えないくらいに次々と「欠陥」を指摘している。さらに「第二章 宗教と道徳」「第三章 風俗習慣」においても問題点の指摘は尽きることがない。しかし、そうした吉田の指摘は悪口を並べて偏見を助長しようというものではない。章題にあるようにそれらの欠陥は「社会の圧迫より来る」問題だったという認識があったのである。

そして地区住民の問題点をあげつらったところで、以下のような指導上の注意なるものを挙げている。

- イ、彼等を侮辱したるが如き言語を使用すべからざること
- ロ、彼等が信頼し敬意を表するに至るまでは如何なることあるも怒らず諄々として其可否を解き自己の非なることを自覚せしむるに勉むること
- ハ、彼等部落民を悉く集め得べき夫れ夫れの会合機関を設くること
- ニ、宗教上の偶話を研究し説話の材料となすべきこと
- ホ、宗教的信念を利用すべきこと
- ヘ、彼等の供したる飲食物は決して辞退すべからざること
- ト、彼等仲間の有力者を利用して改善上の責任を負はしむべきこと
- チ、富の度合を高くせしめんことに注意すべきこと

住民の「欠陥」をあげつらったのはどのようにして部落改善に取り組むかの方法を探るためであったということであろう。

(2) 生活改善

吉田訓導は積善会を組織したが、当初積善婦人会、積善主婦の会、積善戸主の会、積善老人会、積善幼年会という性別年齢別の会合を持つこととした¹²⁾。これらは定期的に集まり、貯金思想の普及をはかる意図があった。これらは3年後には幼年会、青年会、娘の会、中年会、妻の会、老人の会に再編されている。

そして「壹万円貯金」なるものを計画した。これは毎日1時間の早起きをして縄を緋い、その代金を積み立てて10年後には地区全体で一万円の貯金をなすという計画である。また、養鶏や日雇賃金の1割を貯金にまわすなど緻密な仕掛けがなされていた。果たして3年後の「積善会状況」には「本年中に於ては殆ど四千五百円以上に達せり」¹³⁾と計画の倍以上の成果を上げている。

それぞれの会合ではそれぞれの立場、役割に応じた講習などが行われると同時に貯金思想の普及が企てられている。また、毎月通俗講演会を催していた。会場は寺院が使われたが、其の理由は「本会は普く会員を集合せしむる会なるを以て寺院にて開設し、説教のあるときに行ふのである。(信念利用)」とあり¹⁴⁾、「指導上の注意」に挙げていた通りの「宗教的信念の利用」であった¹⁵⁾。

また通常の活動の場としての夜学会場の建設も行っている。これは「炭坑地方に引越したる仲間のものなどにも寄附を求め、四百余円金子を投じて」建てたもので、明治41年9月に落成式を行っている¹⁶⁾。「建坪三間半に四間半」16坪弱のそこそこの会場である。費用は「四百余円」とあるが、「積善会状況」によれば590円でそのうち町から119円の補助が出たようである。いずれにしても自力で建設費を出したということは意義のあることであった¹⁷⁾。

正月の初寄合、蔬菜品評会と学芸品展覧会、年末賞与¹⁸⁾など頻繁に行事を汲み、向上心の形成を促す試みも計画に組み込まれていた。

(3) 夜学会

前述のように夜学会は明治27年より行われていたが、夜学会場を建築することで体制はより充実したものになった。「観察及指導の実際」の記述では「毎年農閑の季節を利用し開設す(十月より三月頃までの農閑)十三歳以上の未婚の男子を集め智徳研磨の資とす学科は修身、読方、綴方、算術、書方を本体とし、其他簡易なる理化学上の智識、社会に起りたる事実等」と概要が記されているが、「積善会状況」には一年を三期に分け、第一期を1月15日～5月10日、第二期が9月10日～10月10日、そして第三期は11月20日～12月20日と一年を通して実施されており、学科は修身、算術、読方、綴方、理科となっている。課程は補習科、甲種科、乙種科にわかれ、補習科は特に進級は無く自習的に学んでいる人たちだが、「毎学期末に試験を行ひ成績可良なるものは満二ヶ年を経て教科書進度の最も教合

よきときに於て進級せしむ」¹⁹⁾とあることから、進級制度がある。使用テキストから判断するに乙種から甲種はおそらく進級するのであろう。教科書の進み具合の加減のいいところで進級というのはテキストが上から中に進むということなのだろう。

土曜日には貯金のための縄緋い、日曜日は休みではあるが「成るべく積善会夜学場にて撃剣 ピンポン 将棋 図書館の書籍閲覧等をなさしむ」²⁰⁾としていた。その図書館であるがこれは夜学会場に「簡易なる雑誌類教訓的書籍立志小説類を備付」²¹⁾けたもので子細は「積善会状況」にリストが付されている。

重要なことであるが、この夜学会(積善会そのもの)学校と関係づいていることである。単に小学校の教員が出張してくるということではなく、年一回父兄を学校に呼び、また逆に年一回学校教員が夜学会場で父兄と協議をするということになっている。

III 吉田の自己評価

吉田はまず明治42年の受賞論文を書いた際には、運動会への寄附を行ったり、赤十字社や愛国婦人會に加入するという社会参加を行ったり、盲啞教育慈善會という福祉団体に寄附をしたりと社会的関心を持ち始め、貯金も成果を上げ、犯罪は無くなったと記している。積善会としての事業は始まったばかりと言えるが、吉田は「社会の罪惡は之れ皆逆境に陥りたる結果に過ぎないとすれば、人をして逆境にあらしむるは、之れ罪惡の根源を造る所以である。若し夫れ彼等をして永く今日の位置にあらしめ、社会より無視せられ、卑下せられ、為めに向上心なく、廉恥心なき彼等の弊風を改善指導し、社会との調和を保たしむるものなきときは、必ずや彼等は社会罪惡の根源をなすこと甚しきに至るであらう又縦令へ彼等が罪惡の根源をつくらざるにもせよ、到底知識の發達道德心の向上を謀り、一般社会と同一歩調に出しむることは出来ないのである。(社会の罪惡というのは逆境に陥った結果である。逆境が罪惡の根源を造る。だから被差別部落の人々を無視し、差別すれば弊風も生まれる。彼等の責任では無いのにそうになってしまうのだ)」と社会的な支援の必要を訴え、「余は唯血あり涙ある教育者の血と涙とに信賴したい」と結んだ。

それから3年後、「宗像郡福岡町積善会状況」は淡々とその実状を報告している。当初始められた事業は確実に継続されている。柑橘林の設置、肥料共同購入事業、共同苗代田の設置などを計画している。そし

て、納税の成績（おそらくは納税額）は町内最低だが、滞納者は皆無であること、前述のように「壹万円貯金」は想定以上の成果を上げているように貯金思想が普及していること、公共的の事業に対する実績は良好であること、陸軍中佐の指導によって積善報徳会が組織され、活動していることなどをまとめとしてあげている。

各郡市に於ける教育上施設の一斑」なる企画に応えた報告書である。時期的なことを考えれば部落改善運動が地方改良運動の一環に組み込まれていく風潮の中での実践であったと言えよう。そしてこの会報の企画自体がそのような地方改良運動と教育のかかわりの実状を探ろうとするものであったと言えよう。そこでは「学校中心自治民育」というあり方が求められ、福間町の積善会はまさにそうした国策に則った事業であった。

そこで実践にかかわった教師は少なからず、部落責任論ではなく社会のあり方に対する批判の眼を持ち始めていたということも見て取れる。

IV まとめ

明治45年1月の『福岡県教育会々報』に報告された「福間町積善会状況」はこの会報が企画した「県下

V 資料「宗像郡福間町積善会状況」

◎宗像郡福間町積善会状況
(特殊部落教育)

一、名称 福間町積善会と称す

一、戸数 百貳拾三戸人口五百九十三人（四拾四年十一月調）

一、所在地 福間町大字■■■
沿革の概要

一、指導者	自明治卅七年一月
緒方 辰丸（福間尋常小学校教員）	至 卅九年五月
花田 正七（全上 訓導）	自 卅九年六月
	至 卅十年五月
吉田 饒（現今福間尋常小学校訓導）	自 四十年六月
	至 現今

一、明治二十七年一月青年教育の為め夜学会開設（同正寺院にて）

一、明治四十年九月積善会と改称し会の組織を変更す
組織変更の動機

社会の進歩に後れたる■■■■区の改善を計らんには青年教育のみにては到底其目的を達すること能はず上は老人より下は幼年に至る迄文明の恩沢に浴せしめ我部落が如何に社会の進歩に遠ざかれるかを自覚せしむるにあらざれば其改善進歩は望むべからず爰に積善会と改称し部落民をして悉く之か会員たらしめ夫れ夫れの会合機関を設け教育の普及を計ると共に良好なる実績を挙げんとす

一、明治四十一年一月より壹万円貯金積立を開始す

一、明治四十一年四月より積善会場設立に着手し九月落成

備考	建坪三間半に四間半	百十九円
	建築費五百九拾円部落民の寄附内	町の補尋

一、明治四十一年一月より積善会基本金積立を開始す

一、明治四十一年一月より本会規定の諸会合を実施す

一、明治四十一年一月積善会消防組編制す

一、明治四十年一月節儉規約をなし直に実施す

組織及会員

一、幼年會	尋常及び高等小学校在学のもの	人員八十二名
一、青年會	未婚の男子三十歳以下	人員三十九名
一、娘の會	未婚の女子廿五歳以下	人員二十八名
一、中年會	(助五十才以下三十才の男子 五十才以下妻帯せるもの)	人員百十九名
一、妻の會	(五十才以下廿五才の女子 五十才以下有夫の女子)	人員九十八名
一、老人の會	五十歳以上の老人男女	人員六十七名

資 産

一、積善会基本財産

イ、固定積立金 百六十五円

ロ、本県下附の基本金五拾円

ハ、不動産左の如し

		松 林			
字	番 地	反 別	地 価	円	
字北原	四六五一	町三七一八	三、二〇〇		
全 上	四六六一	七〇九	六二〇		
全 上	四六六五	四〇三	三五〇		
全 上	四六六二	五二七	五一〇		
全 上	四六七二	三一〇〇	二、六四〇		
全 上	四七〇三	四一二一	三、五五〇		
全 上	四七〇六	五二一	四九〇		
全 上	四七〇八	一六〇〇	一、九二〇		
全 上	四七一三	〇一一八	一九〇		
全 上	四八七〇	一五一五	八五〇		
全 上	四九〇二	〇六〇〇	三三〇		
全 上	四九六四	一九二七	一、六九〇		
全 上	四九六九	〇〇二四	〇七〇		
全 上	四九八〇	四、五二〇〇	三八、四二〇		
全 上	四八九四	一七一八	九六〇		
全 上	四九〇〇	〇〇〇九	〇一〇		
全 上	三七一七ノ一	五二一七	一、四二〇		
全 上	四九七三ノ一	一、六四〇六	一三、九六〇		
全 上	四九八一ノ一	〇五一八	四七〇		
合 計					

二、資 産

イ、積善会場 五百九拾円

ロ、消防用具 九拾七円 ポンプ桶

ハ、撃劔道具 拾五円 一組

ニ、夜学会用机 四拾貳円 貳拾壹脚

ホ、図書及文庫

ヘ、其他会場備品

維持法

一、既往及現在の状況

- 一、積善会基本金積立事業
- 二、壹万円貯金積立事業
 - イ、共同貯金積立事業
 - ロ、青年会娘の会幼年会員の個人貯金
 - ハ、各戸貯金積立事業
- 三、消防組組織
- 四、風俗取締の為め目安箱備付
- 五、種苗交換会
- 六、農産物品評会
- 二、将来の計画
 - 一、柑橘林設置（積善会基本財産）土地適否調査中
 - 二、肥料共同購入事業
 - 三、共同苗代田設置の件

三、教育事業

甲、補習教育

青年夜学会

イ、教授の場所 福間町高浜積善会場

ロ、教授季節及始業時刻

第一期	自一月十五日 至五月十日	時刻午後八時より十時迄
第二期	自九月十日 至十月十日	全 上
第三期	自十一月二十日 至十二月二十日	全 上

ハ、毎週教授時数及科程

学 級	補習科	甲種科			乙種科		
		毎週教授数	科 程	科 程	毎週教授数	科 程	科 程
修 身	一	一	道德要旨 偶発事項につき	全 上 全 上	一	全 上	
算 術	三	三	球加減乗除 高卒程度	球 全上 高一程度	三	球 全上 尋五程度	
読 方		一	高卒業程度	全上 高一程度	四	尋五程度	
綴 方			高卒業程度	高一程度		尋五程度	
理 科	一	一	日常必須の事柄	全 上	一	全 上	

備考 学科は月曜より金曜まで教授をなす毎日二時間

実科は土曜繩綯（個人貯金の財源を作る）

娯乐的・・・日曜図書館閲覧撃劔ピンポン将棋

二、教科用書

補習科 青年夜学 自助読本 後編

甲種科 補習 明治国民読本 中巻

乙種科 全 上 上巻

ホ、教授用具

塗 板 大算盤

理科機械其の他の用具は町会の決議を経て小学校備品代用

へ、出席者人員

青年会員三十九名（出席歩合平均百中九十二人三分余）

ト、月謝

徴収をなさず

チ、指導者

福間尋常高等小学校訓導 吉田 饒

リ、指導者に対する報酬

年額拾円五十銭 町の補助報に宛つ
別に会費支せず

ヌ、学習及指導の実況

一、青年夜学会実習の状況

イ、甲種と乙種は複式教授（指導的）

ロ、補習科自動的指導者欠席のときは代理をなす

ル、修業方法（青年夜学会）

イ、青年会員は妻帯又は三十歳に達すれば終業年限と定め夜学会出席の義務を終るもの
とす

ロ、進級方法は毎学期末に試験を行ひ成績可良なるものは満二ヶ年を経て教科書進度の
最も教合よきときに於て進級せしむ但し補習科生は自習的なる故進級の道なし補習科
生は智識程度により各人教科書を異にすることを得

乙、学校との連結

一、年一回父兄を学校に招集すること

二、年一回父兄を会場に招集し学校職員出席し教育上につき協議をなす

町との連絡

町長及巡查僧侶其他町内の有志者には通俗講談会開催の節出席を乞ひ講話を聞くことあり

丙、附設図書館（積善会場に設く）

備付書類

立志小説	民刑法注釈類	戦争実記類
立志伝類	農工業書類	地歴書類
教訓書類	義士伝類	理化学書類
文集類	おとぎばなし類	漢和字典

新聞雑誌類

県農会雑誌	少年世界	少女世界
福岡日々新聞	九洲日報	実業の日本

新聞は寄附

丁、通俗教育状況

会名	指導要項	開設期	人員
通俗講談会	部落民集合 修身化学上の講談 其他益なる話	一三五七 九十一月	部落民
幼年会	偶発事項の訓誡及奨励	各月一回	八十二名
妻会	母たり主婦たるものの心得家政 上の心得小供教育法	毎年二回	九十八名
娘会	婦人のつとめにつき訓話礼法の 実習	毎月三回	二十八名
中年会	農業上の知識国民の心得	全上	百十九名
老人会	開設ことに僧侶を聘し説教を聞 かしむ老人の心得	全上	六十七名

備考 娘の会家業（農）多忙の季節のみは開設せざることあり

積善会開設以来現今に至る実績の概要

- 一納税は本町にて最劣等なりしも現今納税を怠るもの皆無
- 一節約より得たる（会長監理）貯金三百五十余円（四拾四年四月調）
本年中に於ては殆ど四千五百円以上に達せり
- 一公共的事業に対する実績良好なるに至りたり
- 一貯金思想普及したること
- 一明治四十四年三月三十日本県知事より本会基金五十円下附せらる
- 一明治四拾四年拾月廿二日花田陸軍中佐指導の下に積善報徳会なるものを組織し毎月壹回之を開設し忠君愛国の精神を練ると共に実行問題の打合をなし弊風の改善をなし著々として其実績を挙げんことに勉む

【付記】本稿執筆にあたり柳川山門教育会のご協力をいただいた。謝意を表したい。

小学校に於ける農業教授論 田代 普
小学校に於ける教育品展覧会として

有効ならしむべき 新方案 白杵丈次郎

文 献

- 1) 小林丈広「近代部落史の課題」福岡部落史研究会編『部落史授業を見直す』福岡県部落解放・人権研究所準備室 1999 74頁
- 2) 同上 82頁
- 3) 同上
- 4) 部落解放研究所編『部落問題・人権事典』解放出版社 2001年 904頁
- 5) 同上
- 6) 同上
- 7) この号の冒頭「嗚呼九月二十八日、之れ去明治三十二年に於て、本誌が呱呱の声を挙げたる日にして、爾來星霜を重ねること五たび、吾人は茲に臨時の発行をなして、聊か其の記念を祝し併せて将来の発達を祈るのである。」と記し、毎年9月28日には記念の臨時号を発刊することとしたようである。
- 8) 『福岡県教育会々報』第65号 51-52頁 明治37年9月28日
- 9) 『福岡県教育会々報』第74号 39頁 明治38年5月15日
- 10) この号に紹介されている受賞論文は以下の通り。
 我校実施の校訓と訓練要項 中市小路尋常小学校
 統計を基礎に見たる欠陥児童の訓育法 藤井民蔵
 習はせ主義の読方教授 斎田壮太郎
 自治自学に基ける新教育方案 穂波高等小学校
 尋常小学校に於ける新入学児童取扱法 川原福太郎
 我輩は学校の先生でない 花田甚五郎
- 11) 福岡県教育会の機関誌『福岡県教育会々報』『福岡県教育』は柳川山門三池教育会が保存している。現在、九州大学図書館及び福岡県立図書館に保存してあるものをみても欠落号は見つげられていない。
- 12) 「無視せられたる社会の観察及指導の実際」『福岡県教育会々報』第135号
- 13) 「宗像郡福間町積善会状況」『福岡県教育会々報』第170号
- 14) 「無視せられたる社会の観察及指導の実際」『福岡県教育会々報』第135号
- 15) 同上
- 16) 同上
- 17) 吉田は「是ぞ彼等指導の中心となった」と「観察及指導の実際」で述べている。そして落成式には郡長を呼び、文部視学官が来訪した時には記念の松を植えたということである。
- 18) 「観察及指導の実際」には「毎年末には夜学出席の成績佳良なるもの、及び弊風改善上に功労ありしものには、賞辞や賞品を授与する」とある。
- 19) 「宗像郡福間町積善会の状況」
- 20) 「無視せられたる社会の観察及指導の実際」
- 21) 同上

Hisabetsu-Buraku (a particular discriminated community) and One Primary School in the Meiji Era in the 40's

Yasuaki Shinya

< Abstract >

The discrimination against *hisabetsu-buraku* (a particular discriminated community) was not generated by inheriting the social class system itself in the so called Kawata-village. Rather it was generated by the structure of the society through modern historical circumstances after *kaihou-rei* (the law that abolished social discrimination) was enacted.

Those communities appeared in a different condition from the modern times as “slums” that were referred to as *tokushu-buraku*. That name was penetrated in the Meiji era in the 40's. There was a social movement to prevent those communities turning into slums. The movement was called the buraku improvement movement. *Fukuokaken-kyouikukai* had acknowledged the necessity of education for the children in the slum communities. But it was after Russo-Japanese War that an article appeared in the newsletter of the *Fukuokaken-kyouikukai* alongside the movement for Local Community Improvement. The article was about the activities that occurred in an elementary school in Fukuma, Munakata District to give those children opportunities to have an educations. This article was the only report we have in this era: therefore it is a very valuable document to know about the movement “*Buraku* improvement movement”.

In this thesis, I'd like to reprint and explain the article.

Keywords: *hisabetsu-buraku*, buraku improvement movement, local improvement movement, primary school, Fukuokaken-kyouikukai